

# 学童保育（いきいききょうどもクラブ）の実施日を拡充へ

開設時間を14時から18時まで統一し、土曜日にも実施されることとなりました

平成18年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案39件、継続審査としていた議案2件、議員提出議案1件の計42件の議案と請願2件が上程されました。

定例会初日には、41議案と請願1件が上程されました。そのうち決算2件と諮問8件、同意案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。

また、学童保育（いきいききょうどもクラブ）の実施日を土曜日まで拡充することに伴い、利用料の新設を行う「放課後児童健全育成事業条例の一部改正」などの議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会最終日には、各常任委員会に付託された案件について、各委員長の報告、討論、採決を行いました。その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願1件については採択しました。また、議員提出議案1件を提案どおり可決しました。なお、平成18年第3回定例会で継続審査とした請願1件については、引き続き継続審査としました。

## ■第4回定例会で可決した案件

● 条例案等	26件
● 予算案	4件
● 諮問	8件
● 同意案	1件
● 決算	2件
● 議員提出議案	1件
● 請願	1件

## 常任委員会に

### 付託して可決した案件

#### 【総務委員会付託案件】

● 広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更

広島県後期高齢者医療広域連合の加入及び同組合規約の変更を行うもの。

#### 〈反対討論〉

後期高齢者医療広域連合の設立に同意できない。

## ■第4回定例会の日程

12月8日（1日目）	開会 会期の決定 庁舎建設等特別委員会委員の選任 決算特別委員長報告—議案採決【認定可決】 議案説明—諮問採決【適任可決】 ◇ 一 同意案採決【同意可決】 ◇ 一 議案・請願付託（常任委員会）
12月11日（2日目）	一般質問
12月12日（3日目）	◇
12月13日（4日目）	◇
12月14日（5日目）	◇
12月15日	付託議案・請願の常任委員会審査
12月18日	◇
12月19日	◇
12月20日	◇
12月21日（6日目）	常任委員長報告—議案採決【原案可決】 請願採決【採択】 請願【閉会中の継続審査】 議員提出議案採決【原案可決】 閉会

●平成18年度一般会計補正予算（第2号）を可決しました

補正額 15億7,591万6千円増 総額 661億3,129万3千円

（主な補正内容）

- ・ 総務費（職員給与の減など） 4,088万0千円減
- ・ 民生費（いきいき子どもクラブ運営費の増など） 1億2,363万6千円増
- ・ 農林水産業費（耕地事業費の増など） 398万3千円増
- ・ 商工費（工業振興一般事業の増など） 687万0千円増
- ・ 土木費（土地開発公社所有地の買戻しの経費など） 14億8,928万7千円増
- ・ 教育費（学校管理費の増など） 1,581万7千円増

〈反対討論〉

後期高齢者医療広域連合の設立に同意できない。

●平成18年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）		補正額	総額
①住宅新築資金等貸付事業（1）		208万6千円増	2,118万7千円
②公共下水道事業（1）		3,489万6千円増	79億5,791万6千円
③国民健康保険（2）	事業勘定	278万6千円増	137億9,535万8千円

〈反対討論〉

③後期高齢者医療広域連合の設立に同意できない。

●公平委員会設置条例の一部改正

本市の人口が平成17年の国勢調査で15万人以上となったことに伴い、条例において引用している条項の整理を行うもの。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

本市職員の、勤務時間が6時間を超え8時間以下の場合の休憩時間を現行の45分から1時間に延長し、15分の休憩時間を廃止するもの。

●市税条例等の一部改正

市税等に係る督促手数料並びに個人市民税及び固定資産税の納期前の納付に係る報奨金を廃止するもの。

〔文教厚生委員会付託案件〕

●広島県後期高齢者医療広域連合の設立

75歳以上の後期高齢者の医療に関する事務の一部を広域にわたって処理することを目的として、広島県後期高齢者医療広域連合を設立するため、広島県内全23市町が協議して規約を定めるもの。

〈反対討論〉

広域連合とは、市町村が自発的に発議し、脱退も可能なものである。国が広域連合への市町村の加入を義務づけ、脱退を認めないのは問題である。

●公の施設の指定管理者の指定

八本松市民グラウンドの管理を行う指定管理者として、八本松小学校区体育振興会を指定するもの。

●放課後児童健全育成事業条例の一部改正

学童保育（いきいき子どもクラブ）の実施日を月曜日から土曜日までに拡充することに伴い、月曜日から土曜日までの利用料を月額4500円、月曜日から金曜日までの利用料を月額3000円とする。



いきいき子どもクラブ（入野小学校）

●公民館設置及び管理条例の一部改正

公民館の利用の公平を確保するため、公民館の使用料の算定基準を統一し、使用料の改定を行うもの。

〈反対討論〉

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

●文化センター設置及び管理条例の一部改正

文化センターの利用の公平を確保するため、開館時間、使用料の算定基準を統一し、使用料の改定を行うもの。

〈反対討論〉

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

●B & G 海洋センター設置及び管理条例の一部改正

B & G 海洋センターの利用の公平を確保するため、使用料の算定基準を統一し、使用料の改定を行うもの。

〈反対討論〉

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。



安芸津B&G海洋センター（アリーナ）

●市民体育施設設置及び管理条例の一部改正

市民体育施設の利用の公平を確保するため、使用料の算定基準を統一し、使用料の改定を行うもの。また、老朽化した宇山区民プールを廃止するもの。

〈反対討論〉

地域の経済事情を考慮せずに使用料を引き上げている。合併の際に市民が望んだサービス向上、負担低減に配慮していない。

【市民経済委員会付託案件】

●土地改良事業計画の変更

福富町で実施されている土地改良事業のうち、宮郷地区、大井手頭首工地区、市組1号地区、市組2号地区、新開中組地区及びクロボヤ池地区については工事内容の見直し、中組地区については工事費用の見直しにより、それぞれ当該計画を変更するもの。

【建設委員会付託案件】

●財産の取得

龍王山総合公園の用地を購入し入れるもの。

取得する財産

・黒瀬町丸山字竜王前133番1ほか  
面積 53225㎡

予定価格 2153万2724円

・黒瀬町丸山字竜王217番3ほか  
面積 5220㎡

予定価格 2088万円



●市道の路線の廃止

市道体系の見直しに伴い、路線名及び起点、終点などを変更する必要が生じた別府奥屋線など249路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

市道体系の見直しに伴い、路線名及び起点、終点などを変更した七条柵坂奥屋線など347路線を一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。

●地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

東広島都市計画広島中央サイエンスパーク地区、原地区工業団地地区及び杵原地区地区計画の区域内において、建築物の用途の制限などの建築制限を定めるもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市河内町河戸1200番地

上杉 玲子

東広島市八本松飯田八丁目8番5号

村上 昭登

東広島市安芸津町三津4373番地3

武部 勝人

東広島市豊栄町乃美3422番地

浅井 泰治

東広島市福富町久芳5559番地2

石本 武春

東広島市黒瀬町小多田618番地1

安長 照眞

東広島市黒瀬町南方1725番地

行友由美子

東広島市豊栄町清武335番地2

土井 信恵

●久芳財産区管理委員の選任の同意

東広島市福富町久芳5112番地

松田 進

平成17年度決算を認定しました【決算特別委員会付託】

《決算特別委員会の審査概要》

●平成17年度歳入歳出決算

▽委員からの主な指摘・要望事項

- ・ 収納率の向上と未収入金の解消（関係部署・関係団体などとの連携、適正な債権管理、悪質滞納者へのより一層厳しい対応など）
- ・ 高利率の市債の繰上償還や借り換えなどによる、効率的な財政運営
- ・ 職員の適正配置と恒常的な時間外勤務の縮減
- ・ 市の預金など資金の積極的な運用
- ・ スポーツ振興を図るための関連施設の適正な管理
- ・ 本庁と支所の連携の強化

▽委員会での反対討論

投資的経費を抑制し、税や使用料などの減免措置や利用料などへの補助を拡充させるべきである。障害者雇用の拡充に対する一層の努力を望む。教育扶助のあり方について検討していただきたい。「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく企業への補償のあり方が不明瞭である。

▽委員会での賛成討論

収納率が前年度より向上しており、税収の確保に期待する。財政が硬直化する傾向にあるものの、産業の活性化などによる今後の積極的な財政運営を期待する。

▽審査結果

賛成多数で認定すべきものと決した。

●平成17年度水道事業会計決算

▽委員からの主な指摘・要望事項

- ・ 時間外勤務の縮減に向けた適正な職員配置
- ・ 水道料金の収納率の改善
- ・ 有収率の向上
- ・ 企業債の借り換え、繰上償還等による効率的な財政運営
- ・ 市内転居時の水道料金や下水道使用料の基本料金の減免制度創設

▽審査結果

全会一致で認定すべきものと決した。

▼委員会のまとめ

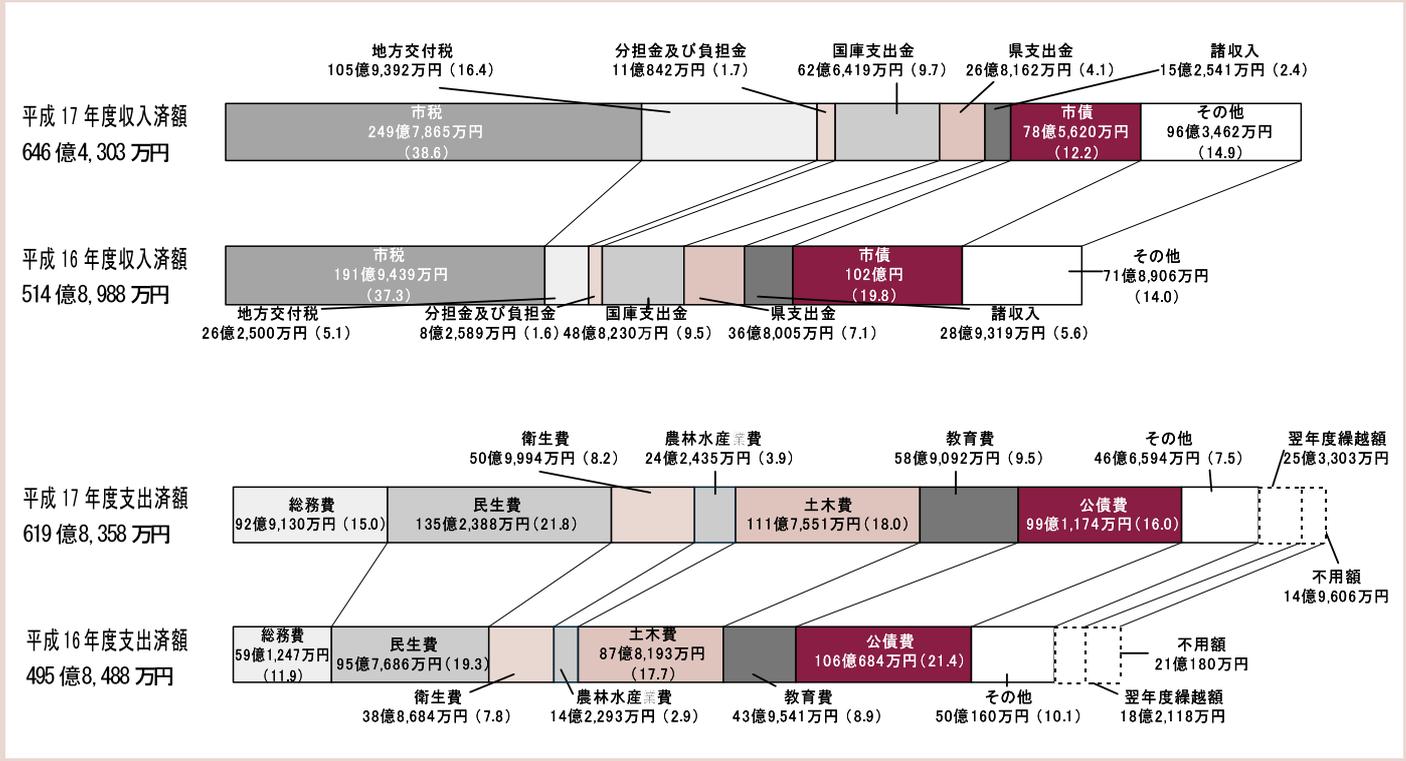
審査過程であった指摘及び要望、意見を今後の行政執行の上で十分留意され、改善を図られるよう要望するとともに、新年度予算編成においても十二分に反映されることを強く要望する。

《本会議での反対討論》

●平成17年度歳入歳出決算

企業に対し、正規社員の雇用を増やすよう働きかけるべきである。中小企業対策が遅れている。農林水産業が衰退しており、抜本対策が必要である。各学校に専門の司書を配置すべきである。「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく企業への補償のあり方が不明瞭である。職員の時間外労働が改善されていない。

■一般会計決算



\*平成17年度は、合併による影響が1年分反映されており、2か月分のみが反映された平成16年度に比べ大幅に増加しています。

\*不用額＝予算総額－支出済額－翌年度繰越額  
\* ( ) 内の単位は%

■特別会計決算

(単位：万円)

会計名		歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業		2,326	2,326
公共下水道事業		714,809	701,139
東広島中核工業団地污水处理施設事業		1,623	1,623
原地区工業団地污水处理施設事業		244	244
志和流通団地污水处理施設事業		1,062	868
黒瀬地区工業団地污水处理施設事業		414	414
河内臨空団地污水处理施設事業		439	439
農業集落排水事業		25,813	25,813
東広島駅前土地区画整理事業		40,920	40,974
ひがしひろしま墓園管理事業		2,821	2,712
特定地域生活排水処理事業		1,300	1,300
安芸津港湾事業		1,099	949
国民健康保険	事業勘定	1,258,203	1,255,818
	直営診療施設勘定	6,434	6,434
老人保健		1,499,694	1,508,231
介護保険	保険事業勘定	862,303	852,446
	介護サービス事業勘定	53,496	51,488

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	434,431
収益的支出	427,671
資本的収入	71,212
資本的支出	183,016

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税等で補てんした。



請願を継続審査としました

●市道寺家南21号線沿い道路・河川整備・改修・及び排水設備に関する請願  
《建設委員会付託》

▽請願の要旨

西条町寺家地区では、水田の急速な宅地化や、地区を流れる黒瀬川が天井川であることから、雨が続きと地区の河川の水位が上昇し、自動車などが河川に落下するなど、事故が発生している。そのため、「大雨に耐えうる河川改修」、「市道の拡幅、冠水問題の解決のための強制排水施設の設置」、「地域住民が安全に歩行できるよう河川へふたを設置する」などの措置を講ずるよう求めるもの。

請願を採択しました

●最低保障年金制度の創設を求める意見書採択の請願  
《文教厚生委員会付託》

▽請願の要旨

国民年金保険料の支払いが困難な人が増えている。その理由には国民年金の保険料月額が高額であること、また、現行の年金制度に対する不信感があると思われる。指定都市市長会が「無拠出で一定の年齢に達したら受給できる最低年金制度」の創設を提案していることから年金の基礎的部分を国が全面的に保障することが重要と考える。よって、全額国庫負担の最低保障年金制度の創設を求めるもの。

議員提出議案を可決しました

●最低保障年金制度の創設を求める意見書の提出

「最低保障年金制度の創設を求める意見書採択の請願」が採択されたことを受け、本制度の創設を求める意見書を政府に提出するもの。

